

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年12月22日（金曜日）
午前10時30分

開催
場所

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
5階「ホール5C」

東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/4393/>

目次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
株主総会参考書類	10

株式会社バンク・オブ・イノベーション

証券コード 4393

証券コード 4393

2023年12月7日

(電子提供措置の開始日2023年11月30日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

株式会社バンク・オブ・イノベーション

代表取締役社長 樋 口 智 裕

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://boi.jp/ir/library/meeting/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ウェブサイトにアクセス後、当社名（バンク・オブ・イノベーション）又は証券コード（4393）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【ネットで招集】 <https://s.srdb.jp/4393/>

なお、当日ご出席いただけない場合、書面又はインターネットにより議決権を事前行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2023年12月21日（木曜日）午後7時**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター5階「ホール5C」
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 議決権の行使に関する事項
後記4頁から5頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は本株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - ◎代理人による議決権行使を行う場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として本株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
 - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。
 - 企業集団の現況に関する事項
事業の経過及びその成果、財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先及び借入額、その他企業集団の現況に関する重要な事項
 - 株式に関する事項

- 新株予約権等に関する事項
- 当社の役員に関する事項
 - 役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項
- 責任限定契約の内容の概要
- 会計監査人の状況
- 会社の体制及び方針
- 連結計算書類
- 計算書類
- 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
- 会計監査人の監査報告
- 監査等委員会の監査報告

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2023年12月22日(金曜日)
午前10時30分(受付開始午前10時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

書面による議決権行使

行使期限

2023年12月21日(木曜日)
午後7時00分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2023年12月21日(木曜日)
午後7時00分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2023年12月21日(木曜日)
午後7時00分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

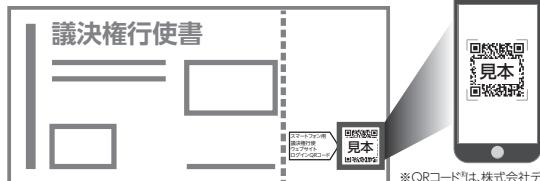
議決権行使について ☎️® **0120-652-031** (午前9時~午後9時) その他のご照会 ☎️® **0120-782-031** (平日午前9時~午後5時)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

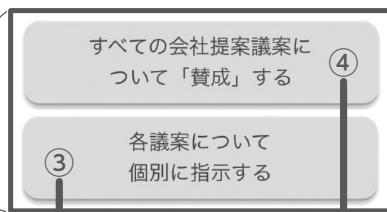


※QRコード※は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④すべての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

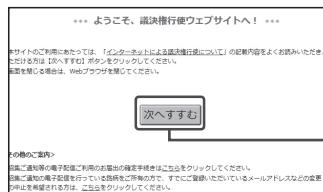
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによるご行使

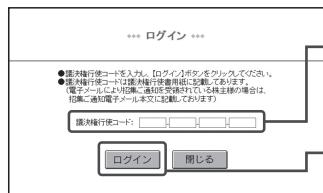
①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

事業報告（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年11月1日付で、当社の新規事業に関する権利義務を、新設分割により新設した株式会社バンク・オブ・インキュベーションに承継させました。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主な事業内容
株式会社Koiniwa	50	100.0	恋庭の開発・運営
株式会社バンク・オブ・インキュベーション	10	100.0	新規事業の開発・運営

2. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2023年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	樋 口 智 裕	株式会社Koiniwa 代表取締役社長 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 代表取締役社長
取 締 役	田 中 大 介	人事部長
取 締 役 C F O	河 内 三 佳	経営管理部長 株式会社Koiniwa 取締役 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 取締役 GMOコネクスト株式会社 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 倉 安 希 子	株式会社ギックス 監査役 熊倉公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	深 町 周 輔	フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社富士山マガジンサービス 監査役 株式会社シルバーライフ 取締役 (監査等委員) 株式会社メルティンMMI 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 戸 隆 之	社会保険労務士法人あんしんサポート 代表社員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）熊倉安希子氏、深町周輔氏及び木戸隆之氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会スタッフを選任するとともに、内部監査室とも連携を行い内部統制システムを通じた組織的監査を実施することで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）熊倉安希子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）深町周輔氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）木戸隆之氏は社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）熊倉安希子氏、深町周輔氏及び木戸隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年10月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役の報酬等の決定にあたり、誠実な経営を実現する客観性・公平性を確保した制度であること、各取締役の当社株式保有状況を考慮したうえで、中長期的な当社株式1株当たり株主価値の向上を促す報酬制度であることを基本方針としております。

監査等委員でない取締役の報酬等については、業務の内容、職位、実績・成果及び他社水準等を勘案して固定報酬の額を決定しており、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額内で、取締役会から社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を受けて、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、その職責・業務分担等を考慮して固定報酬の額を決定しており、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額内で、監査等委員である取締役の協議によることとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	60 (一)	60 (一)	— (一)	— (一)	3 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	11 (11)	11 (11)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	71 (11)	71 (11)	— (一)	— (一)	6 (3)

- (注) 1. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。また、当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等限度額につきましては、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。なお、当該報酬等限度額には使用人分給与は含まれておりません。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬等限度額は、2019年12月20日開催の第14回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。また、当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第12条第2項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p><u>② 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	樋口智裕 (1983年1月15日生)	2006年1月 当社設立、代表取締役社長（現任） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 設立（現株式会社Koiniwa）、代表取締役社長（現任） 2022年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 設立、代表取締役社長（現任）	1,743,100株
2	田中大介 (1983年9月20日生)	2006年1月 当社監査役 2007年4月 当社取締役 2017年3月 当社取締役、人材開発部長（現人事部長） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 取締役 2020年9月 当社取締役、ゲーム運営部長兼人事部長 2021年12月 当社取締役、人事部長（現任） 株式会社バンク・オブ・インキュベーション （現株式会社Koiniwa）監査役 2022年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション 監査役	282,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	こうち みつ よし 河 内 三 佳 (1985年8月31日生)	2008年3月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年10月 公認会計士登録 2013年10月 当社入社、経営管理部長 2014年12月 当社取締役CFO、経営管理部長（現任） 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション（現株式会社Koiniwa）取締役（現任） 2020年12月 GMOプレイミュージック株式会社（現GMOコネクト株式会社）取締役（現任） 2022年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション取締役（現任）	6,700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、交付書面省略事項7頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	くま くら あきこ 熊倉安希子 (1978年9月27日生)	2003年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2017年4月 熊倉公認会計士事務所設立 所長（現任） 2017年5月 当社監査役 2019年11月 株式会社バンク・オブ・インキュベーション（現株式会社Koiniwa）監査役 2019年12月 当社取締役（常勤監査等委員） 2020年9月 株式会社ギックス監査役（現任） 2021年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2022年5月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス取締役	一株
2	ふか まち しゅう すけ 深町周輔 (1976年1月23日生)	2004年10月 弁護士登録、弁護士法人かすが総合入所 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所入所（現任） 2013年12月 当社監査役 2015年7月 株式会社シルバーライフ監査役 2016年3月 株式会社富士山マガジンサービス監査役（現任） 2018年10月 株式会社シルバーライフ取締役（監査等委員）（現任） 2018年11月 株式会社メルティンMMI監査役（現任） 2019年12月 当社取締役（監査等委員）（現任）	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※3	さくら だ あつし 櫻 田 厚 (1951年11月25日生)	<p>1977年 2月 株式会社モスフードサービス入社</p> <p>1986年 1月 同社西日本営業部長</p> <p>1994年 6月 同社取締役海外事業部長</p> <p>1997年11月 同社取締役東日本営業部長</p> <p>1998年12月 同社代表取締役社長</p> <p>2003年 4月 同社取締役社長CEO</p> <p>2007年11月 東京商工会議所常議員</p> <p>2008年11月 外食産業ジェフ企業年金基金理事長</p> <p>2009年 1月 株式会社モスフードサービス代表取締役社長</p> <p>2009年 6月 一般社団法人日本ハンバーグ・ハンバーガー協会会長</p> <p>2011年 5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長</p> <p>2014年 4月 株式会社モスフードサービス代表取締役 取締役会長兼取締役社長</p> <p>2014年 5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長</p> <p>2016年 6月 株式会社モスフードサービス代表取締役 取締役会長 国際本部管掌</p> <p>2018年 6月 同社代表取締役 取締役会長 モスアカデミー 名誉校長</p> <p>2019年 4月 同社代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 モスアカデミー 名誉校長</p> <p>2020年 6月 同社会長 モスアカデミー 名誉校長</p> <p>2023年 4月 同社会長</p>	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 選任理由及び期待される役割の概要
- (1) 熊倉安希子氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する有益な意見や率直な指摘をいただき、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 深町周輔氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対する有益な意見や率直な指摘をいただき、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 櫻田厚氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が有する企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
4. 当社は、熊倉安希子氏及び深町周輔氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており

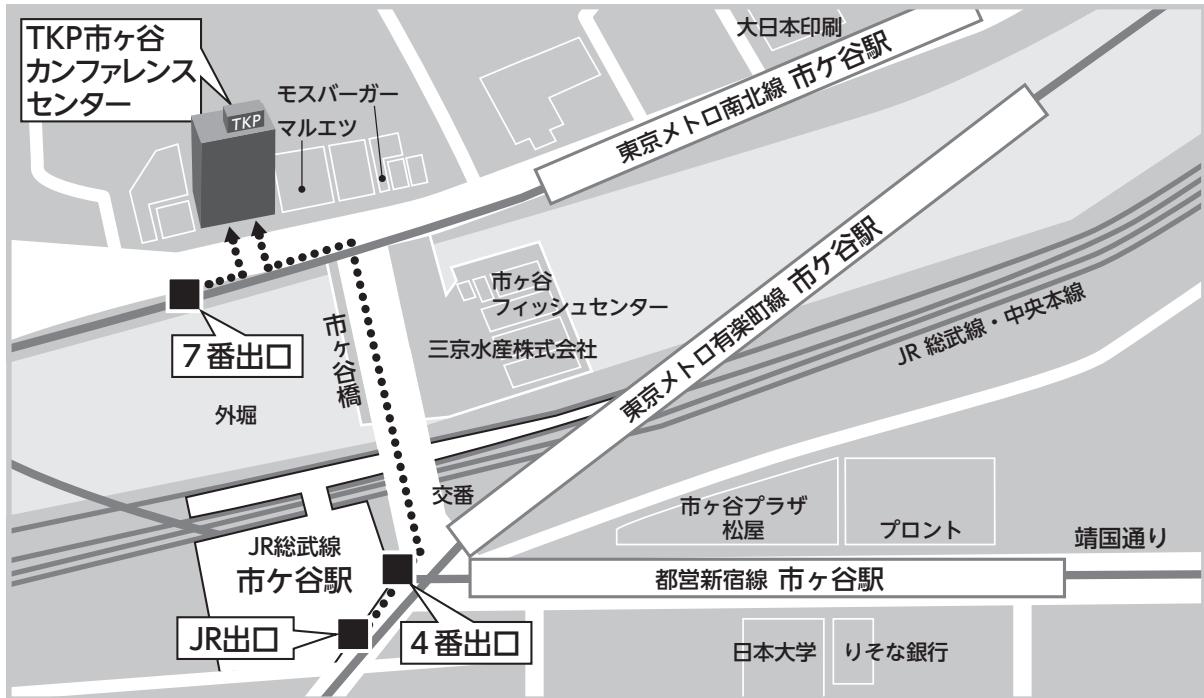
- ます。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られ、本議案が承認され、熊倉安希子氏及び深町周輔氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、櫻田厚氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、交付書面省略事項7頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 熊倉安希子氏、深町周輔氏及び櫻田厚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は熊倉安希子氏及び深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認され、熊倉安希子氏及び深町周輔氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定です。また櫻田厚氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷八幡町8番地TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
5階「ホール5C」

※駐車場の準備はございませんので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。



交通のご案内

- J R 総武線 市ヶ谷駅より徒歩2分
- 東京メトロ南北線 市ヶ谷駅7番出口より徒歩1分
- 東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅7番出口より徒歩1分
- 都営新宿線 市ヶ谷駅4番出口より徒歩2分